

## 新中期経営計画の策定等について

平成18年8月に策定した「宮崎県病院事業中期経営計画」の対象期間が平成22年度までとなっていることから、病院局では、今後の病院事業の目標と、目標を達成するための具体的な取組みを盛り込んだ新たな中期経営計画を策定することとしている。

### 1 新中期経営計画の策定方針

#### (1) 基本的な位置づけ

平成22年1月に決定した「県立病院の経営形態について」の今後の取組方針を踏まえるとともに、現中期経営計画の改訂版として位置づける。

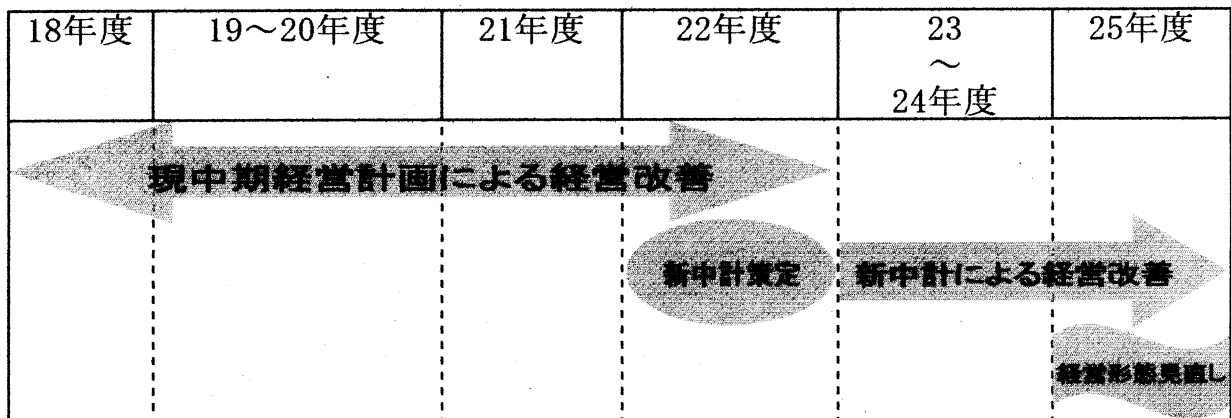
※ 「県立病院の経営形態について」の今後の取組方針

平成22年度から24年度までの3年間期限を区切って、以下に積極的に取り組み、その成果を検証し、平成25年度に経営形態を見直す。

- ① 県民（患者）にとって「魅力ある病院づくり」の推進
- ② 職員が一丸となった病院改革の推進
- ③ 経営改善の更なる推進

#### (2) 計画対象期間

平成23年度から平成25年度までの3年間



### 2 平成22年度の取組

平成22年度は、現中期経営計画の集大成の年であるとともに、これからの基礎を築く非常に重要な年であると位置づけ、以下に積極的に取り組むこととしている。

#### (1) 収益確保

- ① 2年に1度の診療報酬改定への的確な対応や新たな施設基準の取得
- ② 専門性の高い高度・特殊医療への特化による診療単価の増額

#### (2) 費用節減

- ① 職員の効率的配置等による人件費の抑制など抜本的な見直し
- ② これまでの取組みの一層の推進（診療材料等の共同購入、後発医薬品採用率の向上等）

#### (3) 経営の効率化

- ① 病棟再編の推進（県立延岡病院でH22.6.26より1病棟削減）
- ② DPC分析による効率的な経営の推進

#### (4) その他

- ① 一人一改善運動の推進
- ② 宮崎病院における病後児保育の試行